

「第3次男女共同参画プラン」実施計画の推進事業数の内訳

資料2

No	基本的施策No 課名	1				2				3			4				5			6		7		取組内容数			
		(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)				
1	危機管理局										3																3
2	人事課						3								1											1	5
3	市民生活課		1								1																2
4	広報課	1																									1
5	農業政策課													①		1											2
6	農業委員会事務局													①													1
7	商工振興課							1					①	③	①	④										1	11
8	高齢介護支援課																	1									1
9	福祉企画課																	1	1								2
10	福祉総合相談課																				1						1
11	子ども未来課		1														3		1								5
12	障がい療育支援課																1										1
13	健康増進課			1															1	①	6						9
14	学校教育課		4				1														1					1	7
15	社会教育課		3	2							1								1								7
16	スポーツ振興課		1																								1
17	中央図書館	1	1																								2
18	市民交流課	2	2	2	3						1	1	2	①	②	①	③	1		1	②	1					25
19	関係課					1																			2		3
合計		4	13	5	3	1	4	1	1	3	3	2	1	4	2	6	5	2	5	3	8	2	3			81	

※1 令和3年度の課名で記載しています。

※2 ○で囲んだ数字は2課協力事業のため、1取組とみなします。

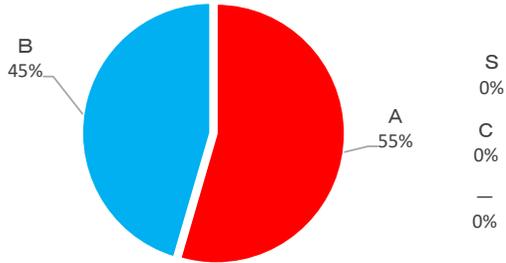
「第3次男女共同参画プラン」実施計画 基本的施策ごとの評価内訳

基本的施策		施策の方向	評価	S	A	B	C	—	取組内容数	
1	男女共同参画についての理解の促進	(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発			3	1			25	
		(2) 男女共同参画推進の視点に立った教育・学習の推進			11	2				
		(3) 男性にとつての男女共同参画の理解の促進			5					
		(4) 国際的視野に立った男女共同参画の推進			2	1				
			0	21	4	0	0			
2	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 審議会等への女性の参画拡大			1				7	
		(2) 市役所・教育の場における女性の積極的登用			4					
		(3) 事業所等における女性の登用促進			1					
		(4) 女性の人材育成の推進			1					
			0	7	0	0	0			
3	地域における男女共同参画の推進	(1) 地域活動における男女共同参画の推進			2	1			8	
		(2) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進			2	1				
		(3) 地域活動団体との連携による男女共同参画の推進			2					
			0	6	2	0	0			
4	就労の場における男女平等とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 男性中心型の働き方の変革によるワーク・ライフ・バランスの推進				1			18	
		(2) 男女の平等な雇用・労働条件の確保			3	1				
		(3) 仕事と育児・介護の両立への支援			1	1				
		(4) 女性の再就職や起業への支援			6					
			0	10	3	0	0			
5	男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 子育てへの支援			5				12	
		(2) 介護への支援			2					
		(3) 男性の子育て・介護への参画促進			5					
			0	12	0	0	0			
6	性に関する理解促進と男女の健康支援	(1) 性に関する理解の促進			3				11	
		(2) 性差やライフステージに応じた健康支援			8					
			0	11	0	0	0			
7	女性に対する暴力の根絶	(1) DV（配偶者等からの暴力）のない地域づくりの推進 ※1			(富士宮市DV対策基本計画の評価による)					5
		(2) ハラスメント防止対策の推進			3					
			0	3	0	0	0			
			Total	0	70	9	0	0	79	

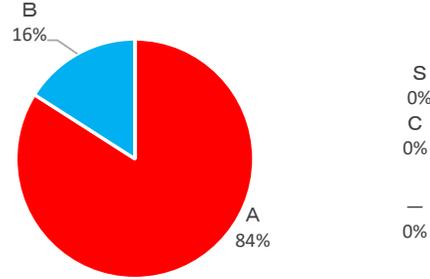
※1 基本的施策7女性に対する暴力の根絶（1）の2事業は富士宮市DV対策基本計画で評価します。

「第3次男女共同参画プラン」実施計画 基本的施策ごとの評価割合

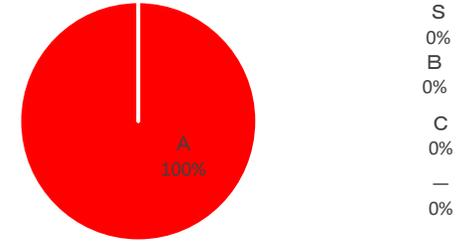
指標に対する達成状況



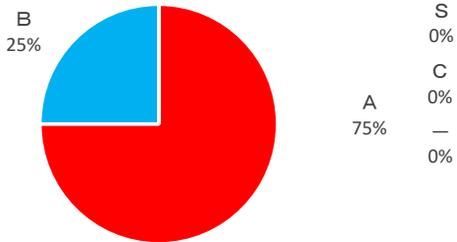
基本的施策1
男女共同参画についての理解の促進



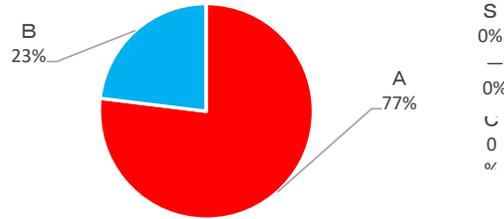
基本的施策2
政策・方針決定過程への女性参画拡大



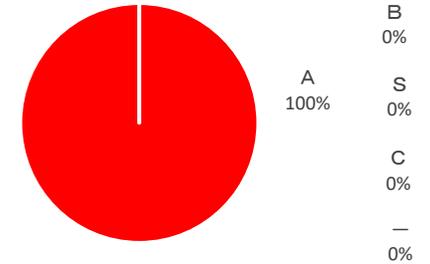
基本的施策3
地域における男女共同参画の推進



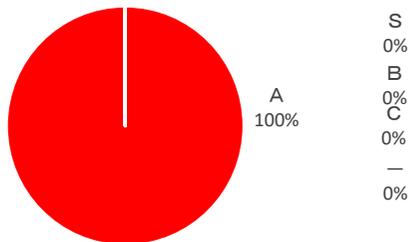
基本的施策4
就労の場における男女平等とワーク・ライフ・バランスの推進



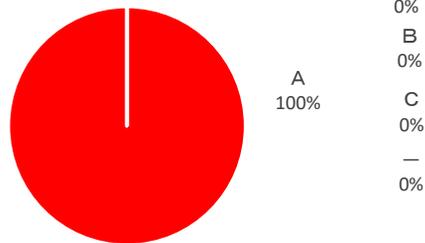
基本的施策5
男女がともに担う子育てと介護への支援



基本的施策6
性に関する理解促進と男女の健康支援



基本的施策7
女性に対する暴力の根絶



- S 0% S評価：男女共同参画の視点を持ち計画（想定）以上の成果を上げることができた
- B 0% A評価：男女共同参画の視点を持ち概ね取り組むことができた
- C 0% B評価：男女共同参画の視点が弱く一部取り組むことができなかった、一層の取組が必要
- 0% C評価：取組を実施しなかった（未実施）、積極的な取組が必要
- 0% —評価：該当ケースがなかった（該当なし）